

新ひだか町長

大野克之様

# 政策提言書

令和6年12月12日

新ひだか町議会

# 1. 「防災対策の促進について」に関する政策提言書

[総務文教常任委員会]

## 1 調査事項

防災対策の促進について

## 2 解決すべき課題

### ① 避難体制（高齢者等の避難対応、避難路確保など）について

高齢者等の避難支援を迅速かつ的確に行うため「新ひだか町避難行動支援者避難支援プラン」を策定し、支援者名簿の整理は済んでいるが、要支援者個別避難計画の作成がごくわずかである。

### ② 避難所の環境整備・備蓄品の整備状況について

町内19施設を「指定避難所」と指定し、避難場所運営ガイドライン等活用して運営、環境整備、管理体制の充実・強化・質の向上に取り組んでいるが、完全とはいえず、さらに効果的な備蓄品の整備が必要である。

### ③ 自主防災組織の現状・連携体制（自治会等）について

自主防災組織や自治会の防災活動は、災害被害の軽減を図るため、住民助け合いの「共助」となるものであるため重要。令和5年12月現在、組織数は48団体（組織率61.2%）となっているが、積極的な設立推進が必要である。

## 3 提言する政策

当町の防災対策については、様々な取り組みの積み重ねにより、徐々に成果を上げているが、防災意識の強化を図るため様々な災害から命を守る町民の防災意識を高めることが求められている。防災・減災対策について、先進地視察等を行い、今後の防災対策の在り方として「自助」「共助」「公助」について調査・研究を行った。その中で、「自助」の自主防災組織は、令和5年度末で48団体が組織されているが、組織率は61.2%であり、今後も積極的な設立に向けた取組みに努められたい。

また、「共助」の避難行動要支援者の個別避難計画については、先進地視察先の厚真町では、53.6%と高い個別避難計画が作成されており、当町も早急な計画作成推進に努められたい。

町の「公助」としての防災対策について視察先では、避難所開設キットは、収納コンテナ3個を1セットとして、事務用品や対策本部ベスト、ヘッドライト、ラジオ、コードリール、電池など、避難所開設に必要な物品が収納されている。

当町においても、避難所開設時に必要な備蓄品として「避難所開設キット」の整備に努められたい。

## 2. 「部活動の地域移行推進」に関する政策提言書

### 1 調査事項

部活動の地域移行推進について

### 2 解決すべき課題

当町の中学校の部活動地域移行の取り組みは、令和5年4月より開始された。総務文教委員会では安平町の取り組み資料の提供を受けたり、苫小牧市のホームページに公開されている部活動地域移行の資料により調査を行い、当町の状況と検討を行ったところ、当町の部活動の地域移行には、まだまだ次の課題・問題の整理が必要である。

- ① 部活動の地域移行を担う組織の構築
- ② 部活動地域移行コーディネーターの設置
- ③ 町職員や教職員の兼業兼職を可能にする
- ④ 町内サークル・社会人スポーツクラブとの連携・指導者の確保
- ⑤ 指導者の資格取得費用の補助
- ⑥ 将来的な近隣町との連携を視野に
- ⑦ 町からの財政支援や町内企業からのスポンサー制度・スポーツクラブ会員制度の導入

### 3 提言する政策

- ① 町教育委員会と新ひだか町部活動地域移行推進協議会が中心となり新ひだか町スポーツ協会や文化連盟、サークル団体、社会人スポーツ組織と連携協議しながら組織運営体制の整備に努められたい。
- ② 児童・生徒の現状や課題・問題点を整理するとともに、地域移行への方針や推進体制、部活動拠点校（中学校3校）の検討、スポーツ部活動の個人競技と団体競技、文化部活動の地域移行推進体制の整理、地域移行の内容、移行スケジュールなど、部活動地域移行計画を策定に努められたい。
- ③ 運営組織には、部活動地域移行コーディネーター専任職員を配置し、町教育委員会からの人員配置、地域おこし協力隊の活用や町民ボランティアなどがサポートする体制を検討されたい。
- ④ 指導者については、登録制度を設けるとともに、有償ボランティアとして報酬などの支給や資格取得費用の補助の検討が必要ではないか。また、町職員や教職員で、現状指導をいただいている方や今後指導者として希望がある方については、兼職兼業を認める制度を検討されたい。
- ⑤ 財政面においては、町からの財政支援をはじめ、有料会員・企業スポンサー制度などを確立し、将来的には自立した組織を検討されたい。
- ⑥ 将来的に近隣町との連携・受け入れ態勢を視野に入れて、多種多様な活動が出来る体制を検討されたい。

#### 調査及び検討の経過

所管課へのヒアリング、先進地視察調査を行い、別添のとおり委員会調査報告書を取りまとめたものである。

以上の経過により、前項のとおり提言するものである。また、所管事務調査として先進地等の取組事例について調査を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

令和6年12月3日

新ひだか町議会議長 福嶋 尚人 様

総務文教常任委員会 委員長 北道 健一

## 委員会調査報告書

会議規則第73条の規定に基づく所管事務調査について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

### 記

#### 1 調査事項

- (1) 防災対策について
- (2) 中学校の部活動の地域移行について

#### 2 調査の経過

期日等	調査の内容等	備考
R6.6.28	所管事務調査項目の決定 会議規則第73条に基づく所管事務調査通知書提出	調査方法：所管課 ヒアリング調査、 先進地研修
R6.8.29	調査事項にかかる新ひだか町の現状及び課題等について調査するための所管課ヒアリング調査の実施	
R6.9.11	先進地視察調査先の決定及び調査（質問）事項等の確認	(1) 厚真町 (2) 安平町
R6.10.8	防災講話視察	(1) ことぶき大学
R6.10.21 ～ R6.11.19	先進地アンケート及び公開データの分析	(2) 安平町 苫小牧市
R6.10.28	先進地視察研修	(1) 厚真町
R6.11.1 ～ 12.3	委員会調査報告まとめ協議	
R6.12.3	委員会調査報告書提出	会議規則第77条

#### 3 調査の結果等

- (1) 防災対策について  
別添「総務文教常任委員会所管事務調査結果報告書」のとおり
- (2) 中学校の部活動の地域移行について  
別添「総務文教常任委員会所管事務調査結果報告書」のとおり

4 政策提言（案）  
別紙のとおり

# 令和6年度 所管事務調査報告書

1 防災対策について

2 中学校の地域移行について



厚真町厚北地域防災コミュニティセンター「ならやま」にて

新ひだか町議会  
総務文教常任委員会

# 目 次

1	はじめに	1
2	所管事務調査（その1）防災対策について	2
(1)	調査目的	2
(2)	調査方法	2
(3)	調査先	2
(4)	調査期間	2
(5)	新ひだか町の現状と課題	2
(6)	調査した先進地の概要	3
(7)	調査結果	4～5
(8)	所管事務調査の委員の意見	5～6
(9)	所管事務調査の総括	7
3	所管事務調査（その2）中学校の部活動の地域移行について	
(1)	調査目的	8
(2)	調査方法	8
(3)	調査先	8
(4)	調査期間	8
(5)	新ひだか町の現状と課題	8～9
(6)	調査した先進地の概要	10
(7)	調査結果	11～13
(8)	所管事務調査の委員の意見	14
(9)	所管事務調査の総括	14

## 1 はじめに

議会の常任委員会では、毎年度、まちづくりのための政策課題等について、各常任委員会の所管事務調査事項として取り上げ、調査を実施している。

所管事務調査は、所管課へのヒアリングや先進地事例調査を行い、その結果を受けて調査報告書を作成するとともに、町長に対して政策提言を行っている。

今年度の総務文教常任委員会所管事務調査については、「防災対策について」と「中学校の部活動の地域移行について」の2項目について調査をしたので、各委員の意見を取りまとめて総括し、調査報告とするものである。

## 2 所管事務調査（その1）防災対策について

### （1）調査目的

防災対策の取組については、様々な取組みの積み重ねにより、徐々に成果を上げている。町長の執行方針では、防災対策の強化として近年、激甚化・頻発化する様々な災害から命を守る公助の災害対策だけでなく、町民の防災意識を高めることが大切とされているが、当町の防災・減災対策についての課題・問題等について検証するとともに、今後の防災対策の在り方について調査・研究を行う。

### （2）調査方法

所管課への聴き取り調査の他、先進地視察、委員会において各委員からの意見を集約し、調査報告書として作成している。

### （3）調査先

厚真町（令和6年10月28日行政視察調査実施）

### （4）調査期間

令和6年6月28日から令和6年12月31日

### （5）新ひだか町の現状と課題

#### 1. 避難体制（高齢者等の避難対応、避難路確保など）について

高齢者等の避難支援を迅速かつ的確に行うため「新ひだか町避難行動要支援者避難支援プラン」を策定し、支援者名簿の整理は済んでいるが、要支援者個別避難計画の作成がごくわずかである。

#### 2. 避難所の環境整備・備蓄品の整備状況について

町内19施設を「指定避難所」と指定し避難場所運営ガイドライン等を活用して運営、環境整備、管理体制の充実・強化・質の向上に取り組んでいるが、完全とはいえず、さらに効果的な備蓄品の整備が必要である。

#### 3. 自主防災組織の現状・連携体制（自治会等）について

自主防災組織や自治会の防災活動は、災害被害の軽減を図るため、住民助け合いの「共助」となるもので重要である。令和5年12月現在、組織数は48団体（組織率61.2%）となっているが、積極的な設立推進が必要である。

#### 4. その他の防災対策の課題について

○自治会、学校などの防災教室や防災講話を開催・個別避難計画の普及推進が必要である。

○防災訓練については、令和4年度以降、各関係機関と連携した各種避難訓練等を実施している。冬期間・夜間等の訓練実施を検討が必要である。

## (6) 調査した先進地の概要

### 厚真町

(人口) 4, 237人 (令和6年10月末現在)

(世帯) 2, 146世帯 (令和6年10月末現在)

(概要) 北海道の道央ベルト地帯の南端に位置している。

中央ベルトは日本海と太平洋をつなぐ日本で唯一の広大な平坦地で、多くのポテンシャルをもった特色ある地勢です。

道都札幌、物流拠点苫小牧、北海道の空の玄関千歳空港等、道央ベルトに位置する道内主要都市だけでなく道外からのアクセスに恵まれている。

また、南北に細長く太平洋に面している。町内の地形は全般に低平で比較的夏は涼しく、冬は積雪が少ない温暖な地域で、稲作を中心とした農村地帯。

平成30年9月6日の北海道胆振東部地震で多くの死亡者や被害者が発生、さらに土砂流れで甚大な被害を受けた。



## (7) 調査結果

### ○復旧工事の進捗状況

治山工事・宅地耐震化推進事業を除き100%完了している。

### ○防災・減災への取り組み

防災への無関心を排除し、防災の基本に立ち返って、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」意識の醸成が重要であり、地域の防災力の強化・向上及び災害による犠牲者ゼロを目指して、町民と一体となって防災・減災に取り組んでいる。

### ○防災対策の見直し

町（災害対策本部）見直しを行っている。

指揮命令系統の明確化、情報処理の一元化・効率化等、防災図上訓練の実施（毎年）、勉強会、タイムライン運用訓練等、地域への啓発・訓練等

町民（自治体・自主防災組織）対策の検討。

地域防災力の強化、自主防災組織の設立を推進、地域避難計画の作成を推進（コミュニティタイムラインの策定）、防災リーダーの育成、防災意識の啓発等（学校の防災教育・セミナーの開催）、地域の防災訓練

### ○備品の見直し

災害後には使い捨てほ乳瓶・避難所開設キット等の主要の備蓄する物資の種類増加がされている。また、被災者の1500人の3日分を基準に備蓄できるように努力されている。

### ○災害協定等の新規締結・見直し

- ・ 災害前18種の協定を凍結したが、将来また来る災害に備えて、被災した経験から新たに15種の協定を締結した。（仮説住宅トレーラー・ハウス・福祉用具・災害ボランティア・ドローン・医療救護等）
- ・ 協定を締結しても効果が発揮されない場合も想定しておくことが必要。災害時に燃料が不足し、協定先に要請するも、供給してもらえず北海道を通じ、国に要請した。

### ○日本海・千島海溝沿いの巨大地震・津波対策

平成23年、津波防災地域づくりに関する法律に基づき「人命を守る」ことを基本・理念に令和5年、6年と厚真町津波防災地域づくり推進計画作成に取り組んでいる。

### ○個別避難計画について

避難行動要支援名簿の作成し、名簿に記載された方、全ての方対象に戸別訪問し同意があった方のみ作成し、戸別訪問は社会福祉協議会の支援を受けて作成。令

和6年10月1日現在、665人の中351人（53.6%）。

#### （8）所管事務調査の委員意見等

○避難行動要支援者対策では、「個別避難計画」の作成が大きな課題であるが、厚真町では、平成30年北海道胆振東部地震の経験・教訓から、町民の災害に対する意識が高いこともあり、福祉担当者が社会福祉協議会の支援を受けて戸別訪問を行い、令和6年10月1日現在53.6%（351件/655人）の達成率となっている。

○昨今の災害発生状況をみると、常に大災害が起こる可能性が高い中で、新ひだか町の「個別避難計画」は、ほとんど進んでいない状況にあることから、関係機関の協力を得ながら、役職定年職員等の専属職員の配置により個別訪問を行い、早急に「個別避難計画」を作成する必要ではないか

○厚真町では、タイムライン防災の取組みとして、町のタイムラインと自主防災組織などが作成・運用する「コミュニティタイムライン」。将来的には自治会代表や民生・児童委員、社会福祉協議会、学校長、消防署などで組織する「(仮称)町民防災会議」を組織する計画である。新ひだか町では、防災ハンドブックに「マイ・タイムライン（防災行動計画）」を掲載しているが、避難行動要支援者対策としての「マイ・タイムライン」の策定を早急に推進することが必要ではないか。

○厚真町では、震災後に災害備蓄品の見直しを行っており、それまでの備蓄品に加えて、生活物資や福祉用具、自動処理式簡易トイレ、段ボールベット、組立式簡易ベッド、パーティション、避難所開設キット、ドローンなどの災害備蓄品を整備しており、特に、避難所開設キットは、収納コンテナ3個を1セットとして、事務用品や対策本部ベスト、ヘッドライト、ラジオ、コードリール、電池など、避難所開設に必要な物品が収納されているものである。新ひだか町においても、避難所開設時に必要な備蓄品として「避難所開設キット」を整備する必要があるのではないか。

○被害の全容が判明し、対策本部の各部署が機能的に動き出すには最低でも二週間近い時間を要する点から、各自の自助に関しては二週間近い食料、飲料水、防寒設備、非常用トイレなどの準備はしておくことが助かるひとつの目安になると思われる。

○災害にあわれた役場の体験からみえてくるのは、現状の被災状況がわからない。救援要請、援助要請はくるが指揮系統ができておらず、来た順番に統一的な対応というより場当たりの対応にならざるを得なかった。全体を指揮できる統括本部的な機能ができるまで時間がかかってしまう。

○現在の防災の初動に関しては、被災された方からの救援要請から始まる仕組みになっているので、行政サイドから積極的に助けに行く体制にはまだなっていないの

が原因かと思われる。その対策として、被災イコール被災した瞬間にどのような被害状況であるか現状把握が一番の急務かと思われる。定点にカメラを設置して状態の把握をいち早く対処するか、カメラそのものが機能しない大災害の場合は、ひとつの解決策としてドローンを活用して被災時点での一早い現状把握に活用なども考えられる。それらを踏まえ消防隊においてドローンを活用する対策をとりつつある。

○初動の現状確認という機能からすると、あらゆるセクションでドローンの活用は可能であり、消防にかぎらず、警察、自衛隊、役場防災担当のドローン免許の取得なども積極的に行うことで、被災状況がいち早く確認ができ画像で確認できるのは情報共有上、非常に有効である。

○特に人命救助の観点からすると72時間がひとつの目安となり1人でも多くの方の救助を優先するならば、どこにだれが埋まっているのか一刻も早い情報が必要になる。

最近では大多数の方が携帯電話を持っているので、携帯電話のある場所を特定して救出するなどの方法も検討の余地があるだろう。

○現状把握ができれば、次はどこに何を派遣するのかを指揮系統が必要になる。この動きは自衛隊の有事の対応に非常に酷似しているので、初期対応など参考とするといいだろう。具体的には自衛隊の指揮系統に指導をうけるのもいいかもしれない。

○消防の守備範囲、警察の守備範囲、それぞれ大幅に超えた災害に関しては、自衛隊の得意とする範囲になるかとおもわれるので、天災という有事に対しては各省庁の垣根なく対処することで、今回の東胆振地震災害に迅速に対応できた点が評価される。

## (9) 所管事務調査の総括

当町の防災対策については、様々な取り組みの積み重ねにより、徐々に成果を上げているが、防災意識の強化を図るため様々な災害から命を守る町民の防災意識を高めることが求められている。

防災・減災対策について、先進地視察等を行い、今後の防災対策の在り方として「自助」「共助」「公助」について調査・研究を行った。

その中で、「自助」の自主防災組織は、令和5年度末で48団体が組織されていますが、組織率は61.2%であり、今後も設立を積極的に取り組むことが必要です。

また、「共助」の避難行動要支援者の個別避難計画については、先進地視察先の厚真町では、53.6%と高い個別避難計画が作成されており、当町も計画作成に取り組むことが必要と思われる。

町の「公助」としての防災対策について視察先では、避難所開設キットは、収納コンテナ3個を1セットとして、事務用品や対策本部ベスト、ヘッドライト、ラジオ、コードリール、電池など、避難所開設に必要な物品が収納されている。

当町においても、避難所開設時に必要な備蓄品として「避難所開設キット」を整備する必要があると思われる。

### 3 所管事務調査（その2）「中学校の部活動の地域移行について」

#### （1）調査目的

中学校の部活動の地域移行は、令和4年12月にスポーツ庁と文化庁の両庁名でガイドラインが策定され、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と定めている。全国や道内においてモデル校として施行的に取り組まれる中、新ひだか町部活動地域移行推進協議会が発足され、令和6年度から一部において本格的な部活動の地域移行の動きが出ている。そのため、中学校の部活動を地域団体等が担い、地域の活動に位置づけることについて、現状の課題・問題等を検証するとともに、必要な調査・研究を行う。

#### （2）調査方法

当局や所管課等への聞き取り調査に加え、他町の所管課への資料提供・ホームページから関連資料の提供を受け、必要に応じて町民の意見を聴取。

#### （3）調査先

安平町・苫小牧市

#### （4）調査期間

令和6年7月1日～令和6年12月31日

#### （5）新ひだか町の現状と課題

##### ①移行に向けての取組みと推進体制

令和5年4月より取組みが開始され、6月には各中学校の部活動に対する聞き取り調査や、部活動顧問を対象とした移行に関するアンケートが実施された。その後、先進地視察や意見交換などが行われた。令和5年12月には新ひだか町部活動地域移行推進協議会設置要綱が施行され、令和6年2月に第1回協議会が開催されている。また、令和6年4月には、小中学生とその保護者を対象としたアンケート調査が実施された。

##### ②中学校部活動の地域移行現状

#### 1. 中学校で行われているスポーツ部活動の現状

野球	3校
サッカー	2校
バトミントン	3校
卓球	2校
女子バレーボール	3校（内1校は完全移行）
男子バスケットボール	2校
女子バスケットボール	1校
陸上競技（中体連大会のみ選抜）	

2. 中学校で行われている文化系部活動の現状

吹奏楽	2校
美術	1校

3. 完全移行された部活動

女子バレーボール	1校
ソフトテニス	1校
女子バスケットボール	1校
剣道	3校
柔道	2校
水泳	2校

③ 生徒・保護者アンケートによる意見（不安等抜粋）

1. 生徒

- 教師ではない指導者に教わる不安
- 活動場所への移動手段、住んでいる地域によりデメリットにならないか不安
- 様々な負担増による部活者の減少
- 他校の生徒との人間関係に不安

2. 保護者

- 活動費や団体運営等の保護者負担増
- 活動場所、大会参加時の送迎が負担増
- 地域移行による練習強化による子の活動継続に対する不安
- 生徒・保護者に地域移行や他校との練習や活動を望む意見もある

## (6) 調査した先進地の概要

### 【安平町】

- 平成18年3月 市町村合併 旧「追分町」＋ 旧「早来町」
- 人口 7338人 (R6.7末)
- 世帯数 4082世帯
- 2018年9月に発生した北海道胆振東部地震により、グラウンドの亀裂や液状化、体育館などの多くの運動施設が使用出来なくなり、スポーツ環境が激変。
- スポーツ環境の変化に危機感を持った地域住民の手により、2019年5月 NPO 法人アビススポーツクラブを設立

### 【苫小牧市】

- 人口 165840人 (R6.10末)
- 世帯数 91519世帯
- 学校数  
中学校 15校  
小学校 23校 (R6.4末)
- 学校教育における部活動の位置付けと意義

#### <部活動の位置付け>

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により学校教育の一環として行われ、スポーツや文化、及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。同好の生徒が顧問(教員や指導員)の指導のもと、自主的に組織され、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツや芸術・文化の楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験するためのものである。また、部活動の様子の観察等を通じて生徒の状況理解を高めることができる等教育的意義も高い活動である。

#### <部活動の意義>

- ・スポーツや芸術・文化、及び科学等に親しむことを通じてその楽しさを味わい、生涯にわたって豊かな生活を継続する資質や能力を育てる。
- ・体力の向上や健康の増進を図る。
- ・協調性、連帯感、責任感などの涵養を図る。
- ・自主性を育み、自己肯定感を高め、努力による達成感をもたらす。
- ・異年齢の交流の中で、生徒相互が励まし協力しながら生徒同士が好ましい人間関係を構築することや、指導者と指導を通じて触れ合うことにより学級と異なる人間関係の形成につなげる。
- ・部活動の活動の様子を観察することを通して生徒の状況理解を深めることができる。

## (7) 調査結果

### 【安平町の中学校部活動地域移行の取り組み状況等について】

#### ① 中学校の現状と課題

1. 人口減による部員数の減少による単独活動が困難
2. 教員などの移動による部活動の不安定性と指導者確保が困難
3. 地震による部活動場所の減少
4. 財源の確保
5. 人材の確保

#### ② 移行に向けての取り組みと推進体制

令和2年3月10日に安平町部活動の在り方に関する検討委員会を設置

#### 学校部活動の方向性

##### 1. 学校部活動に対する考え方

- ・ 部活動を中学生対象の活動でなく、地域のスポーツ・文化環境として考える
- ・ 活動地域移行を地域全体のスポーツ・文化環境の充実と持続性の視点
- ・ 教員に依存するスポーツ・文化環境は充実と持続性に望ましくない認識

##### 2. 構築の方向性

こどもから高齢者まで多世代が親しめるスポーツ・文化環境を安平町で活動している総合型スポーツクラブを軸として構築する

#### ③ 移行に向けてのスケジュール

1. 令和7年度をもって町内の部活動を廃止（令和8年3月末）
2. 令和7年度まで部活動を存続
3. 移行期間内に校内体制が整わない場合、地域に受け皿がある場合は、当該部活動を廃止
4. 移行期間内に要件を満たしている部活から地域移行し、当該部活を廃止する

#### ④ 中学生がスポーツ・文化に親しみやすい環境と体制を地域に構築

1. 練習場所、練習時間、送迎、活動費について安平町教育委員会が主導調整する
2. 地域おこし協力隊と総合型スポーツクラブがスポーツ・文化団体の運営するサポート体制をつくる
3. 地域で指導を希望する教職員の兼職兼業を条件付きで認める

- ⑤ 総合型スポーツクラブを軸に地域を受け皿としたクラブチーム化を進める。運営方法、運営は「NPO法人アビススポーツクラブ」が受託、学校・保護者・地域と連携。
- ⑥ 保護者（地域）の担う役割
  - 1. 費用の負担
    - 部活動費が徴収されているが、体制構築に向けた徴収費用について検討（例：指導者謝金、用具費用、学校に代わり部活動を運営する管理費等）
- ⑦ チーム運営・生徒の送迎
  - 1. 合同練習や合同チーム場合のチームの運営、練習等の送迎
  - 2. スクールバスや施設利用の優先度はこれまで通り、地区間移動はアビーのバス
- ⑧ 指導者への協力
  - 1. 競技経験者としての部活動指導が可能な方の協力
  - 2. 生徒の健康状態や練習環境の向上を目指した保護者の協力

#### 【苫小牧市の中学校部活動地域移行の取り組み状況等について】

- ① 部活動地域移行、その目指すところは・・・
  - 1. こどもたちの活動機会の保障と教員の働き方改革の一体的推進
  - 2. 部活動地域移行の将来像（令和10年度以降）
  - 3. 子どもたちの指導及び活動を完全に学校から離し、地域に委ねる。  
（地域スポーツクラブ、総合型スポーツクラブ、文化系サークル・市民講座・コミック単位体験活動等）
  - 4. 「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえて、学校部活動の枠にとらわれることなく、社会教育・生涯スポーツによる幼児・学童期からの継続・一貫した活動にシフトしていくことは、子供の可能性を広げ伸ばすにとどまらず、苫小牧市のスポーツ都市宣言の具現化にもつながるものであると位置付けている
- ② 移行に向けてのスケジュール
  - 地域移行へ、過渡期①（令和6年度）
    - (ア) 個人競技種目の地域完全移行（地域クラブへ）
    - (イ) 個人競技・球技以外の競技等の移行準備
    - (ウ) 卓球・バトミントン・ソフトテニス・ソフトボール・吹奏楽・合唱については、拠点校部活動導入の協議・検討。

- 地域移行へ、過渡期②（令和 7～9 年度）
  - （ア） 個人競技種目の地域移行の軌道化
  - （イ） 個人競技・球技以外の競技等の地域移行開始
  - （ウ） 球技種目の拠点校活動の成熟
  
- 持続可能な運営組織の構築
  - （ア） とまこまい地域総合クラブ（仮称）の設立
  - （イ） 拠点校チーム後援会の設立と選考運営

- ③ 令和 4 年度部活動の地域移行に関するアンケート結果
  - ・中学生の約 8 割は学校部活動・地域 SC・文化クラブ・少年団に所属
  - ・小学校 5・6 年生の 7 割弱が中学校進学後の活動に加入検討
  - ・小学校児童の保護者の 7 割弱が中学校進学後の活動に加入検討
  - ・部活動に関与している中学校教職員の 7 割超が負担を感じている
  - ・地域移行後の指導に携わりたくない小・中学校の教職員は 7 割超
  
- ④ とまこまい型部活動地域移行ビジョンの質疑応答趣旨
  1. 各チームの運営、後援会、保護者負担について
  2. 指導者について
  3. 総合クラブについて
  4. 地区部活動、地域クラブの活動、移動手段について
  5. 生徒指導等について
  6. 今後の周知
  7. 各競技

#### (8) 所管事務調査の委員の意見

○子供達の成長に関わる全ての大人が、地域が、そして町が一体となってスクラムを組み、地域移行ビジョンの具現化に向けて前に前にと推し進めていく。そして行政・学校・地域・家庭との連携と協働が不可欠である。

○少子化に伴い、児童数の減少が加速する中、部活動が消滅する可能性をどう考えるのか、教職員に依存するスポーツ・文化環境は充実と持続性の観点から考慮すると望ましい状態ではないと認識する。よって、部活動を中学校対象の活動ではなく、地域全体のスポーツ・文化環境の充実と持続性の視点で考えるべきである。新ひだか町部活動地域移行推進協議会で、子供達の活動機会の保障と教職員の働き方改革の一体的推進が実現可能と考えていただきたい。

○新ひだか町を担う子供達に部活動を通じた教育機会や環境整備を提供するのは責務である。

#### (9) 所管事務調査の総括

- ◇ 町教育委員会と新ひだか町部活動地域移行推進協議会が中心となり、新ひだか町スポーツ協会や文化連盟、サークル団体、社会人スポーツ組織と連携協議しながら運営組織体制を整備する必要があるのではないか。
- ◇ 児童・生徒の現状や課題・問題点を整理するとともに、地域移行への方針や推進体制、部活動拠点校（中学校3校）の検討、スポーツ部活動の個人競技と団体競技、文化部活動の地域移行推進体制の整理、地域移行の内容、移行スケジュールなど、部活動地域移行計画を策定する必要があるのではないか。
- ◇ 運営組織には、部活動地域移行コーディネーター専任職員を配置し、町教育委員会からの人員配置、地域おこし協力隊や町民ボランティアなどがサポートする体制が必要ではないか。
- ◇ 指導者については、登録制度を設けるとともに、有償ボランティアとして報酬などの支給や資格取得費用の補助を考えることが必要ではないかまた、町職員や教職員で、現状指導をいただいている方や今後指導者として希望がある方については、兼職兼業を認めることが必要ではないか。
- ◇ 財政面においては、町からの財政支援をはじめ、有料会員・企業スポンサー制度などを確立し、将来的には自立した組織運営が必要ではないか。
- ◇ 将来的に近隣町との連携・受け入れ態勢を視野に入れて、多種多様な活動が出来る体制を整える必要があるのではないか。

以上、所管事務調査2項目の調査報告書とする。

令和6年12月3日

総務文教常任委員会

委員長	北	道	健	一
副委員長	橋	本	靖	史
委員	川	合		清
〃	木	内	達	夫
〃	建	部	和	代
〃	本	間	一	徳
〃	蚊	野	芳	春
事務局長	桂	田	達	也
主査	附	田	晴	香

# 「海業」について、に関する政策提言書

[厚生経済常任委員会]

## (1) 調査事項

「海業」について

## (2) 解決すべき課題

現状において、新ひだか町でも赤潮被害や海水温の上昇に伴い漁業等の実態が悪化傾向であることから、所管課ヒアリング調査により現状の把握を行い、地元漁業組合と意見交換会を開催し、問題点などについて確認した。主なものとして、漁業従事者の高齢化と後継者不足の深刻化など、低収入では後継者ができない状況となっている。

漁業資源が大きく減少しているうえに、漁価が上がらず経費の増加に苦しんでいる。日高昆布等の量が年々減少しているので危機的な思いが強くなることなどから、ブランド化や付加価値を高めるための取り組みにより、大切な漁業資源を守っていく必要があると思料する。

## (3) 提言する政策

### 1. 水産資源の保護と持続可能な利用

環境変化に適応しつつ、昆布や多様な魚種を安定して生産するのに科学的なデータに基づいた資源管理と養殖技術の革新が重要で、日高昆布の種の保存や品種改良を推進し、前浜漁場等の回復を目指すべきではないか。

### 2. 担い手確保と人材育成

若手の漁業従事者を確保するための教育や研修プログラムの整備、さらに新規就業者への支援を拡充し、地域全体で後継者育成の基盤を築いていくことが、漁業の継続性を確保することではないか。

### 3. 多様な主体との連携強化

漁業者、行政、民間企業が相互に信頼を築き、連携して事業を展開することで、技術や資金、人的リソースを共有し、新たな養殖事業への参入や地域経済の活性化を目指すこと。また、企業退職者の活用は労働力確保の一助になると考える。

### 4. 地域の環境整備と長期的なビジョン

環境変化に対応しつつ、漁業と地域社会の持続可能な発展のため、資源保護や環境保全活動を地域全体で推進することが必要ではないかと思う。

### 5. 結論

これらの施策は、日高地域の漁業を維持し、次世代に引き継ぐための基盤となるものです。短期的な解決策だけでなく、中長期的な視点

を持ちつつ、地域全体で取り組みを進めることが地域の漁業と経済の持続的な発展に繋がっていくことと思案する。

町の支援策と新たな取り組みとして、ふるさと納税の更なる活用、地域おこし協力隊の導入による養殖事業等の新たな体制づくりの推進を図られたい。

#### (4) 調査及び検討の経過

所管課へのヒアリング、先進地視察調査を行い、別添のとおり委員会調査報告書を取りまとめたものである。

以上の経過により、前項のとおり提言するものである。

また、所管事務調査として先進地等の取組事例について調査を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

令和6年12月3日

新ひだか町議会議長 福嶋尚人様

厚生経済常任委員会 委員長 田畑隆章

## 委員会調査報告書

会議規則第73条の規定に基づく所管事務調査について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

### 記

#### 1 調査事項

- (1) 出産・子育て支援について
- (2) 海業について

#### 2 調査の経過

期日等	調査の内容等	備考
R6.6.28	所管事務調査項目の決定 会議規則第73条に基づく所管事務調査通知書の提出	調査方法:所管課ヒアリング調査、行政視察 (先進地視察研修)
R6.7.23	所管事務調査の実施について町に依頼	町に依頼書の提出
R6.8.30	調査事項にかかる新ひだか町の現状及び課題等について調査するための所管課ヒアリング調査の実施	厚生経済常任委員会 健康推進課 水産林務課
R6.9.11	先進地視察調査先の決定及び調査(質問)事項等の確認	厚生経済常任委員会 松前町へ視察再確認
R6.10.1	ひだか漁業協同組合との意見交換会の開催 (海業の現状と今後について)	厚生経済常任委員会 ひだか漁業協同組合
R6.10.21	行政視察(先進地視察研修)内容等の確認	厚生経済常任委員会 松前町へ視察再確認
R6.10.24	行政視察(先進地視察研修)	松前町
R6.11.1 ~11.19	委員会調査報告書及び所管事務調査結果報告書のまとめ協議(各委員の意見聴取)	厚生経済常任委員会
R6.11.19	各報告書のまとめ(各委員の意見をもとに協議)	厚生経済常任委員会
R6.11.19 ~12.3	委員会調査報告書のまとめ協議 所管事務調査結果報告書の提出	厚生経済常任委員会
R6.12.3	委員会調査報告書の提出	会議規則第77条

#### 3 調査の結果等

- (1) 出産・子育て支援について  
別添「厚生経済常任委員会所管事務調査結果報告書」のとおり
- (2) 海業について  
別添「厚生経済常任委員会所管事務調査結果報告書」のとおり

#### 4 政策提言(案)

別紙のとおり

# 令和6年度 所管事務調査結果報告書

1. 出産・子育て支援について
2. 海業について



松前町役場前にて

新ひだか町議会  
厚生経済常任委員会

# 目 次

1	はじめに	1
2	所管事務調査（その1）出産・子育て支援について	2
(1)	調査目的	2
(2)	調査方法	2
(3)	調査先	2
(4)	調査期間	2
(5)	新ひだか町の現状と課題	2
(6)	調査した先進地の概要	3
(7)	調査結果	3～4
(8)	所管事務調査の委員の意見	4
(9)	所管事務調査の総括	5
3	所管事務調査（その2）海業について	6
(1)	調査目的	6
(2)	調査方法	6
(3)	調査先	6
(4)	調査期間	6
(5)	新ひだか町の現状と課題	6
(6)	調査した先進地の概要	6
(7)	調査結果	7
(8)	所管事務調査の委員の意見	8
(9)	所管事務調査の総括	9

## 1 はじめに

議会の常任委員会では、毎年度、まちづくりのための政策課題等について、各常任委員会の所管事務調査事項として取り上げ、調査を実施している。

所管事務調査は、所管課へのヒアリングや先進地事例調査を行い、その結果を受けて調査報告書を作成すると共に、町長に対して政策提言を行っている。

今年度の厚生経済常任委員会所管事務調査については、「出産・子育て支援について」と「海業について」の2項目について調査をしたので、各委員からの意見を取りまとめて総括し、調査報告とするものである。

## 2 所管事務調査（その1）出産・子育て支援について

### （1）調査目的

出産・子育て支援について、保護者は悩みや不安などを抱えている。子どもを安心して産み育てられる社会環境を整備することは、町づくりを進めることにあたって、最重要課題の一つでもあることから、当町の出産・子育て支援について課題・問題などを検証するとともに、子どもを安心して産み育てられるよう様々なニーズに即した必要な支援を提供するための調査・研究を行う。

### （2）調査方法

所管課ヒアリング調査の他、関係自治体の支援状況等の調査・資料の収集、委員会等において各委員からの意見を集約し、調査報告書として作成する。

### （3）調査先

- ・新ひだか町保健福祉部健康推進課（所管課）令和6年8月30日
- ・苫小牧市 東開文化交流サロン（未実施）

### （4）調査期間

- ・令和6年7月1日～令和6年12月31日

### （5）新ひだか町の現状と課題

所管課ヒアリング調査を行い、各委員からの意見を聴取し確認した事項

- ・出生率の低下に伴う子育て世代へのサポート等について確認した。
- ・発足した「こども家庭センター」の機能と役割について確認した。
- ・当町の子育て支援の現状・課題・具体的な施策について確認した。
- ・地域共生社会実現に向けた取り組みについて確認した。

**主な要因**：人口動態、世帯数・世帯人員の減少、高齢化の進行、出生婚姻数の大幅な減少など。

**子育て環境への評価**：アンケート調査では、子育て環境の満足度が低く特に「子連れで出かけ易い場所」や「医療機関の整備」が求められる。

当町の関連事業においては、主なものとして事業の取り付きから経過期間がまだ浅いものが多く、実際の効果検証と課題等の発掘までには、未だ至らないものと判断される。

## (6) 調査した先進地の概要

「苫小牧市 東開文化交流サロン」

視察先の運営上の都合により、現地視察及びヒアリング調査（未実施）

「苫小牧市 東開文化交流サロン」は新千歳空港の24時間運用に伴う地域振興策の一環として、2022年12月1日にオープンしました。

図書機能と福祉拠点機能を兼ね備える、苫小牧市の公共施設では初となる共生型地域福祉拠点です。

（施設運営）「社会福祉法人ゆうゆう」（設立）平成25年2月25日  
障害者総合支援法に基づく障がい者地域生活支援事業 障がい者相談支援事業 介護保険法に基づく高齢者地域生活支援事業 子育て支援事業  
福祉教育事業 調査研究事業 等

## (7) 調査結果

所管課ヒアリング調査をもとに、各委員でインターネットや文献調査したことをもとに意見を集約した。

### 1. 子育て支援策の概要

#### ■既存の取り組み：

○子育て世代包括支援センター：妊娠期から就学前までの切れ目のない支援。

○子ども家庭総合支援拠点：児童虐待対応などを実施。

#### ■新規事業（令和6年度開始）

○不妊治療費助成事業。

○5歳児健診の実施。

○次世代支援：性教育授業や赤ちゃんふれあい体験事業など。

### 2. 子ども家庭センターの役割（令和6年4月設置）

○統合型支援：母子保健機能と児童福祉機能を統合し、妊娠・出産子育てに関する切れ目のない相談支援を提供。

○多職種連携：保健師、社会福祉士、相談員が協力し、虐待対応や障害児支援を行う。

○地域橋渡し：関係機関や地域資源との連携を強化。

### 3. 地域共生社会の実現

- 地域共生社会のビジョン：世代・分野を超え、住民が互いに支え合う社会。
- 子育て世代の課題： SNS 情報過多や個々の孤立。
- 住民参加の推進： 親子サポート事業等、住民主体の活動を促進。

#### (8) 所管事務調査の委員の意見

- ・「こどもまんなか会議」の協議に期待する。
- ・「育児参加高齢者ボランティア」を推進したい。
- ・「不登校児や家庭の支援について」  
「社会福祉法人ゆうゆう」を模範にしていくべき。
- ・担当課の「こども家庭センター」も発足したばかりで問題点が特定できていない。
- ・日高管内でも新ひだか町は子育て支援は先進地なのではないか。
- ・新ひだか町は既に他の地域よりよりも先進的な取り組みをしている。  
その為、今後は事業を推進していく上で改善や修正があるときなど、スムーズに行えるよう、予算措置などを講ずるべき。
- ・子供・子育てが、統一的に行われるようになったことは大きく評価。
- ・発達障害や各種障害に対しても、国や北海道の専門機関と更なる連携を図って子育てに寄り添っていく対応を拡充されたい。
- ・活動成果や課題がよく分からない、もう一年調査項目にしては。

以上、意見等について

(9) 所管事務調査の総括

当町が少子化・高齢化という大きな社会課題に対応し、地域共生社会の実現を目指して、子育て支援を包括的かつ効果的に進めている。

これにより、行政と住民が連携し、持続可能な子育て環境を築く基盤を強化することを期待される。

ではあるが、新ひだか町は既に先進地ではとの意見もあり、活動成果や課題がよく分からないという意見もある。

「現状を把握できていない」「調査結論を出すのは早い」「調査期間の延長をしてはどうか」との意見が各委員から多くありました。

「出産・子育て支援について」は、主な事業の取り付きから経過期間がまだ浅いものが多く、実際の効果検証と課題等の発掘までには、未だ至らないものと判断される。

従って、結論を出すには早く、引き続き調査する項目として取り扱い動向を注視していきたい。

今後は、所管課と必要に応じてヒアリング調査等を行いながら、課題の範囲や問題点の特定などを行う。

こども家庭センターの機能と役割を更に周知し、当該施設の利用促進を図る。

### 3 所管事務調査（その2）海業について

#### (1) 調査目的

政府 2023 水産白書では「海業」について、水産物の直売や漁港の活用など「水産業と相互に補充し合う産業」とされる説明であるが、当町の海業においては、根室管内から日高管内に至る広い範囲で、ウニやサケ、ツブ類など多様な魚種に大きな赤潮被害をもたらしている。また、海水温上昇の影響も大きい事から、資源の早期回復と経営の安定、漁業人口の減少等の対先に向けた事業への取り組みが必要であると考えます。

当町の「海業」における課題・問題について検証するとともに、必要な事業や支援策などの調査・研究を行う。

#### (2) 調査方法

所管課ヒアリング調査の他、行政視察（先進地視察研修）、委員会等において各委員からの意見を集約し、調査報告書として作成する。

#### (3) 調査先

- ・新ひだか町産業建設部水産林務課（所管課）令和6年8月30日
- ・ひだか漁業協同組合（意見交換会）令和6年10月1日
- ・松前町水産課（行政視察）令和6年10月24日
- ・株式会社菅原組 昆布事業部（養殖施設視察）令和6年10月24日

#### (4) 調査期間

- ・令和6年7月1日～令和6年12月31日

#### (5) 新ひだか町の現状と課題

現状において、新ひだか町でも赤潮被害や海水温の上昇に伴い漁業等の実態が悪化傾向であることから、所管課ヒアリング調査により現状の把握を行い、地元漁業組合と意見交換会を開催し、問題点などについて確認した。主なものとして、漁業従事者の高齢化と後継者不足の深刻化など、低収入では後継者ができない状況となっている。

漁業資源が大きく減少しているうえに、漁価が上がらず経費の増加に苦しんでいる。日高昆布等の量が年々減少しているため危機的な思いが強くなることなどから、ブランド化や付加価値を高めるための取り組みにより、大切な漁業資源を守っていく必要性があると思料する。

#### (6) 調査した先進地の概要

**松前町**（人口）5,864人（令和6年10月1日現在）

（概要）松前町は、古くから北前船の最終寄港地である松前藩が置かれ蝦夷地の政治・経済の中心を担っていた。昭和29年7月1日に1町3村による合併から、現在の松前町が形成された。古くから基幹産業は漁業であったが、200海里規制や堅実性と高収入を求めた出稼ぎ者の増加等により衰退し、比例して2次産業等も後退した結果、現在ではサービス業の就業人口が一番多くなっている。桜と城が有名で、北海道で唯一の天守がある松前城は、城を取り囲むように250以上の桜が植栽され、日本さくら名所100選にも選ばれている観光地でもある。

## (7) 調査結果

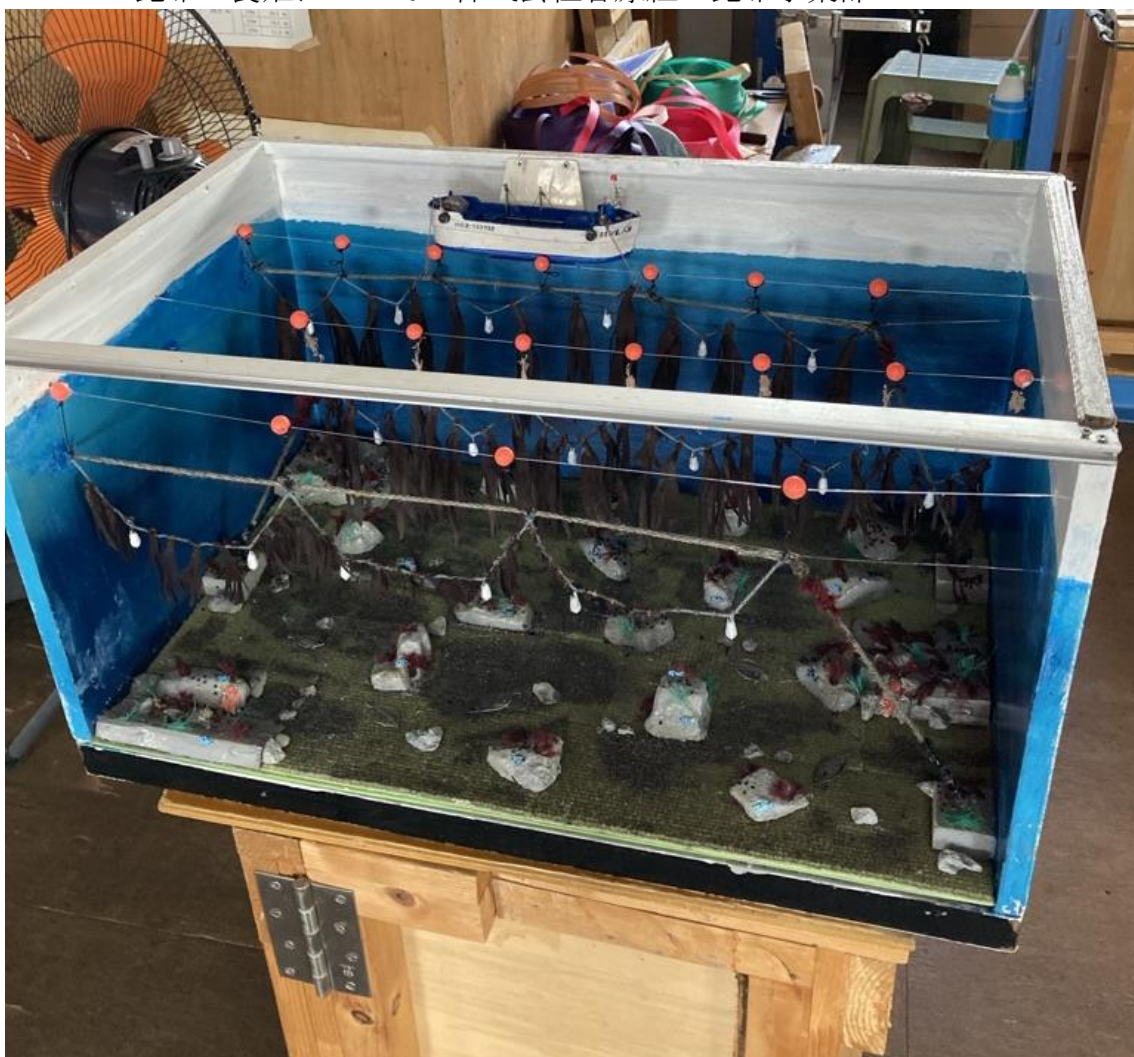
令和5年度の松前町の昆布生産量が26トン、金額で3,600万円と報告されました。会議では、水温上昇による影響、高齢化と後継者の不足、新たな養殖方法の模索など、水産業を取り巻く課題について活発な議論が行われた。

松前町内には14の漁港があり、かつては昆布養殖が盛んでしたが、高齢化と後継者の不足により従事者が減少しています。現在は6の業者のみが昆布養殖を行っています。また、海水温上昇の影響で昆布の収量が減少しており、対策が課題となっています。

平成3年から昆布の種苗生産施設を設置し、民間企業と連携して昆布養殖に取り組んでいます。株式会社菅原組は、従業員の雇用と収入確保を目的に昆布養殖事業に参入しています。しかし、高齢化と海水温上昇により、従来の養殖方法では限界があり、新たな取り組みが必要とされています。

(調査資料)

- ・「海業」について 松前町水産課
- ・昆布の養殖について 株式会社菅原組 昆布事業部



コンブ養殖状況の模型

(8) 所管事務調査の委員の意見

- ・ 日高昆布の生産減少と海水温上昇による影響を踏まえ、新たな養殖方法や品種の導入を検討する。(日高昆布の種の保存)
- ・ 高齢化と後継者不足に対応するため、若手漁業従事者の確保と育成に取り組む。
- ・ 種苗生産施設を検討しては。
- ・ 民間企業との連携を強化し、新たな養殖事業への参入を促進する。
- ・ 水産資源の保護と持続可能な利用に向けた取り組みを推進する。
- ・ この度の視察で漁業者と行政の親密度を感じ、また、民間企業の高齢退職者の受け皿になるようにと漁業部を立ち上げたとも聞いた。
- ・ 漁業者・行政・民間企業の信頼関係がなければ、どの事業も成功しないのではないかと感じ、我が町にはその環境整備から取り組まなければならないのではないかと強く思った。
- ・ 日高沿岸は多様な魚種が生産されているが、海水温上昇により不漁の原因をあげているが、漁協の主たる三石昆布業に危機感がある中で、漁協として三石昆布の品種改良などで、前浜漁場を回復したいという強い意向である。天然昆布の減少は漁業者にとって研究課題である。
- ・ 海水温上昇などの海洋環境に変化がある中で、漁業量自体が減少しているが、どう資源を維持回復させるかが課題であると思う。
- ・ 日高昆布の種の保存を含めた生産性向上の養殖等の可能性を調査する必要があると考える。
- ・ 漁港での蓄養を考えるべきではないかと考える。

以上、意見等について

## (9) 所管事務調査の総括

### 1. 水産資源の保護と持続可能な利用

環境変化に適応しつつ、昆布や多様な魚種を安定して生産するのに科学的なデータに基づいた資源管理と養殖技術の革新が重要で、日高昆布の種の保存や品種改良を推進し、前浜漁場等の回復を目指すべきではないか。

### 2. 担い手確保と人材育成

若手の漁業従事者を確保するための教育や研修プログラムの整備、さらに新規就業者への支援を拡充し、地域全体で後継者育成の基盤を築いていくことが、漁業の継続性を確保することではないか。

### 3. 多様な主体との連携強化

漁業者、行政、民間企業が相互に信頼を築き、連携して事業を展開することで、技術や資金、人的リソースを共有し、新たな養殖事業への参入や地域経済の活性化を目指すこと。また、企業退職者の活用は労働力確保の一助になると考える。

### 4. 地域の環境整備と長期的なビジョン

環境変化に対応しつつ、漁業と地域社会の持続可能な発展のため、資源保護や環境保全活動を地域全体で推進することが必要ではないかと思う。

### 5. 結論

これらの施策は、日高地域の漁業を維持し、次世代に引き継ぐための基盤となるものです。短期的な解決策だけでなく、中長期的な視点を持ちつつ、地域全体で取り組みを進めることが地域の漁業と経済の持続的な発展に繋がっていくことと思案する。

町の支援策と新たな取り組みとして、ふるさと納税の更なる活用、地域おこし協力隊の導入による養殖事業等の新たな体制づくりの推進を図る。



松前町役場行政視察調査状況

以上、所管事務調査 2 項目の調査報告書とする。

令和 6 年 1 2 月 3 日

新ひだか町議会厚生経済常任委員会

委員長 田 畑 隆 章

副委員長 大 川 勝 也

委 員 城 地 民 義

阿 部 公 一

下 川 孝 志

川 端 克 美

志 田 力

池 田 一 也

事務局長 桂 田 達 也

主査 米 田 一 治